

第3章 調査結果まとめ

1. 男女平等・男女共同参画に対する意識について

- | | |
|--|-----------------|
| (1) 「社会全体」の男女の地位について、「平等だと思っている」と回答した人は、区民は17.3%に対して、青少年は20.5%と青少年の方が3.2ポイント多い。また、区民は平成28(2016)年度区調査と比較して4.5ポイント減少している。男女平等の意識の高まりにより、今の社会が不平等であると認識する割合が高くなったと考えられる。また、令和元(2019)年度内閣府調査と比較すると、「平等だと思っている」と回答した人は、区が17.3%に対して、国が21.2%と区の方が3.9ポイント少なく、区の方が平等と感じている割合が低いことが伺える。 | 区民間8
青少年間4 |
| (2) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、否定的な回答をした人は、区民が72.0%に対して、青少年が62.1%と区民の方が9.9ポイント多い。区民の方が性別役割分担に否定的な考えを持つ割合が高い結果となったが、青少年は「わからない」「無回答」の合計が24.8%と多く、男女の役割に対してそもそも固定概念を持っていない人がいると考えられる。また、平成28(2016)年度区調査と比較して区民は4.3ポイント増加、青少年は7.9ポイント増加し、意識に変化がみられる。否定的な回答を性別でみると、女性は77.3%に対して、男性は65.1%で女性の方が12.2ポイント多く、意識に違いがみられる。また、令和元(2019)年度内閣府調査と比較すると、区は72.0%に対して、国は59.8%と区の方が12.2ポイント多く、区の方が性別役割分担に否定的な考えを持つ割合が高いことが伺える。 | 区民間11
青少年間18 |
| (3) 「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」という考え方について、否定的な回答をした人は46.5%で、平成28(2016)年度区調査と比較して8.9ポイント増加している。特に、女性は15.3ポイントと大幅に増加しており、女性の方が子育てにおいて性別による差を設けない方がよいと考えている割合が高いことが伺える。 | 区民間12 |
| (4) 家庭内での家事分担の実態をみると、「買い物」「食事の支度」「掃除」「洗濯」「子どもの世話」「学校の父母会やPTAなどへの参加」について、60%以上の家庭で女性に負担が偏っていると認識している状況が見受けられる。一方で、家事分担の理想をみると、「男性と女性が同程度に分担」するべきと考える人が最も多く、理想と実態のギャップがみられる。 | 区民間9・
民間10 |

■課題

- ▶ 固定的な性別役割分担意識に否定的な考えを持つ人が増加しているものの、肯定的な考えを持つ人も依然として多い。また、こうした意識に変化がみられる一方で、実態としては男女の地位が平等になっていると感じている人が少ないことが伺える。特に女性にその傾向が表れている。
- ▶ 夫婦で家事・育児を分担する意識が一定程度浸透してきている一方で、実態としては女性に家事・育児負担が偏っていると認識している状況が見受けられる。

2. 女性活躍推進について

- | | |
|--|------------------|
| (1) 女性の就労状況をみると、平成 28 (2016) 年度区調査と比較して「正社員・正規職員」が 12.2 ポイント増加、「無職の主婦」が 5.2 ポイント減少しし、共働き世帯が 9.2 ポイント増加している。また、女性の就業に対する考え方について、「仕事を続けた方がよい」と回答した人が 54.7%と最も多く、平成 28 (2016) 年度区調査と比較して 6.8 ポイント増加している。次いで「子どもができたなら仕事を辞め、子育てが終われば仕事に復帰する方がよい」が 20.9%で 10.5 ポイント減少しており、女性が仕事を続けることに対して肯定的な意見が増え、実態としても女性の就労が増えている傾向が伺える。 | 区民問 4・
5-1・15 |
| (2) 女性の就業についての考え方の背景をみると、「女性も経済力を持った方がよいと思うから」が 62.0%と最も多く、平成 28 (2016) 年度区調査と比較して 21.4 ポイント増加しており、女性の経済的自立を重視する考え方が増加していることが伺える。 | 区民
問 15-1 |
| (3) 区議会議員、区審議会等の委員、区管理職等に占める女性の割合について、女性は「もう少し増えたほうがよい」が最も多いのに対し、男性は「性別にはこだわらないほうがよい」が最も多く、区政への女性の参画に対する考え方に違いがみられる。 | 区民問 27 |
| (4) 女性管理職の数が 1 割未満の事業所は、中小企業は 13.7%、中小企業以外は 25.0% となっており、特に中小企業は全く「いない」が 28.2%となっている。 | 事業所問 6 |
| (5) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況について、法改正により令和 4 (2020) 年度から策定が義務化される「101 人以上、300 人以下」の事業所で、策定済み、または策定の準備を進めているのは 54.0%で、平成 28 (2016) 年度区調査と比較すると 17.9 ポイント増加しており、法律の改正内容が認知されてきているが、42.0%が策定に向けた準備が進んでいないことが伺える。 | 事業所問 5 |

■課題

- 区の政策・意思決定過程における、更なる女性の参画が必要であることが伺える。
- 特に中小企業において、女性管理職の数が少ない傾向がある。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が進んでいる一方で、策定に向けた準備が進んでいない事業所も依然として多く見受けられる。

3. ワーク・ライフ・バランスについて

- | | |
|---|--------|
| (1) 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度をみると、希望では「仕事」「家庭生活」「個人の生活」のいずれも優先したいという回答が 31.5%で、女性も男性も同様に最も多い。一方、現実で優先しているものとして最も多いのは、女性は「仕事と家庭生活」が 20.5%、男性は「仕事」が 30.2%となっており、希望と現実のギャップがみられる。 | 区民問 14 |
| (2) 男性の育児・介護休業の取得について、「取った方がよい」が 45.5%で最も多く、次いで「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」が 37.8%となっている。平成 28 (2016) 年度区調査では、「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」が 52.5%で最も多く、次いで「取った方がよい」が 34.2%で上位 2 位の順番が | 区民問 16 |

逆転しており、意識改革が進んできていることが伺えるが、「現実的には休めない」も37.8%で依然として多い。

(3) 男性従業員の育児参加に関する事業所の考え方について、中小企業以外では「積極的に参加したほうがよい」が52.2%で最も多いのに対し、中小企業では「仕事に支障のない範囲で参加したほうがよい」が53.0%で最も多い。また、男性の育児休業の取得促進のための取組を実施している事業所は、中小企業が16.2%に対し、中小企業以外が38.0%と中小企業以外の方が21.8ポイント多く、意識改革・取組ともに進んでいることが伺える。

事業所
問10・11

(4) 区の中小企業等を対象とした、「中小企業 仕事と家庭の両立支援制度」及び「次世代育成支援行動計画策定奨励金」(ワーク・ライフ・バランス支援事業)の認知度は、いずれの項目も15~30%程度と低い。

事業所
問23

課題

- ▶ 男性の育児・介護休業取得に前向きな回答が増加しているものの、現実的には休めないとの回答も依然として多いことが伺える。
- ▶ 特に中小企業において、男性の育児参加への意識改革や取組があまり進んでいない傾向が見受けられる。
- ▶ 区の「中小企業 仕事と家庭の両立支援制度」及び「次世代育成支援行動計画策定奨励金」(ワーク・ライフ・バランス支援事業)の認知度が低いことが伺える。

4. DV・ハラスメントについて

(1) DVを受けたことがある人は、女性が30.9%に対して、男性が15.1%と女性の方が15.8ポイント多く、平成28(2016)年度区調査より女性は7.3ポイント、男性は8.9ポイント増加している。

区民
問17-ア

(2) ハラスメントを受けたことがある人(セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントを受けたことがある人の合計)は、25.8%となっており、平成28(2016)年度区調査より3.6ポイント増加している。

区民間21

(3) 殴る、蹴るなどの身体的暴力や、性的な行為の強要などの性的暴力、外出や人付き合いの制限などの精神的暴力について、DVだと思うか尋ねたところ、いずれの項目においても「どのような場合でもDVだと思う」が増加している。DVやハラスメントを受けたことがある人が増加している背景には、こうした暴力行為を受けた際に、DV・ハラスメントであると認識する人が増えたことによる影響があるものと考えられる。一方で、「DVと思わない」との回答も依然として一定数おり、相手に非があるなど状況によって認識を変える人も少なくないことから、DVに対する認識はまだ十分ではないことが伺える。

区民
問17-イ

(4) DV・デートDVに対する認識を行為別にみると、区民も青少年も同様に、身体的・性的暴力については「どのような場合でもDV(デートDV)だと思う」の認識が多い一方で、精神的暴力に対してはその認識が低いことが伺える。

区民
問17-イ
青少年
問13-イ

<p>(5) 青少年の「デートDV」の言葉の認知度は、37.9%となっている。また、さまざまな暴力行為についてデートDVだと思うか尋ねたところ、「どんな場合でもデートDVにあたる」が平成28(2016)年度区調査から概ね横ばいで推移していることから、言葉の認知は進んだものの、デートDVに該当する行為の認識はあまり進んでいないことが伺える。</p>	<p>青少年 問12・ 13-イ</p>
<p>(6) DV・ハラスメントの被害を受けた際に、その行為について「相談した」と回答した人は、DV被害者は27.6%、ハラスメント被害者は42.3%といずれも半数以上が被害を相談していない状況がみられる。特にDV被害者は、ハラスメント被害者より14.7ポイント少なく、DVの方がより被害を打ち明けにくい状況がみられ、被害が潜在化しやすいことが伺える。また、「相談した」と回答した人を性別でみると、DV被害者では女性が31.4%に対して、男性は13.8%と男性の方が17.6ポイント少ない。ハラスメント被害者では女性が48.3%に対して、男性は27.5%と男性の方が20.8ポイント少なく、いずれの場合も男性の方が相談に結びつきにくい傾向があることが伺える。</p>	<p>区民 問17-1・ 21-1</p>
<p>(7) DV・ハラスメントに関する相談先として知っている機関について、警察を除いた公的機関の相談窓口の認知度が4.2~18.8%と低い。</p>	<p>区民 問18・22</p>

課題

- ▶ DVに該当する行為に対して「DVと思わない」との回答が一定数ある。特に精神的な暴力についての認知が低い傾向があり、DVへの認知がまだ十分でないことが伺える。
- ▶ DVやハラスメントの相談先として、公的機関の認知度が低いことが伺える。
- ▶ DV・ハラスメント被害者の半数以上が被害を相談していない状況がみられる。特にDV被害者や男性被害者について、被害が潜在化しやすい実態が見受けられる。

5. LGBTsについて

<p>(1) 「LGBTs」の言葉の認知度は、区民は75.4%に対して、青少年は76.1%と青少年の方が0.7ポイント多い。</p>	<p>区民間24 青少年問15</p>
<p>(2) LGBTsの人権を守るために力を入れていくべきと思うことについて、区民も青少年も同様に、「正しい理解を深めるための教育を学校で行う」「LGBTsであっても不利な取り扱いを受けないよう法律や制度を整備する」「相談・支援体制を充実させる」が多い。</p>	<p>区民間25 青少年問16</p>
<p>(3) LGBTsの従業員を支援するための取組を実施している事業所は、中小企業は4.3%に対して、中小企業以外は13.0%と中小企業以外の方が8.7ポイント多いが、全体的に取組を進めている割合は低いことが伺える。また、LGBTsに関する取組を進める上で困難と感じることについて、中小企業も中小企業以外も同様に、「どのような取組を実施すればよいかわからない」「当事者のニーズや意見を把握することが難しい」「取組を行うための知見を持った人材がいない」が多い。</p>	<p>事業所 問21・22</p>

■ 課題

- ▶ L G B T s に関する正しい理解の促進と配慮への取組が求められていることが伺える。
- ▶ 事業所において、L G B T s 支援の取組があまり進んでいないことが伺える。

6. 区政について

- | | |
|---|-------------|
| (1) 千代田区男女共同参画センターM I W (ミュウ) の認知度は 30.3%となっており、平成 28 (2016) 年度区調査から 3.2 ポイント減少している。 | 区民間 29 |
| (2) 「男女共同参画社会」を実現するために行政が力を入れていくべきことについて、女性も男性も同様に子育て・介護や仕事との両立に関連する支援を求める傾向がみられる。 | 区民間 28 |
| (3) 企業の男女共同参画を進めるにあたり区が力を入れていくべきこととして、中小企業も中小企業以外も同様に、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進や、子育て・介護に関連する支援を求める傾向がみられる。 | 事業所
問 24 |

■ 課題

- ▶ 男女共同参画センターM I W の認知度が依然として低いことが伺える。
- ▶ 区民も事業所も同様に、子育て・介護や仕事との両立を支援する取組が求めている傾向がみられる。

